

未来へのルール

少子高齢化や地方分権が進む現代社会で、時代の代名詞となった言葉「まちづくり」――。明治時代から続いた国の中央集権から、地方が自立した地域社会への転換期が求められています。今号では、「まちづくりのルール」として注目されている「自治基本条例」の制定を目指す町の取り組みをお伝えします。

発展する町と人口減少

御船町は昭和30年に、1町5村が合併して誕生しました。発足当時の人口は、2万3011人で、御船川沿いを中心に公共施設や商工業施設が整備され、豊かな自然を生かした農業で発展を遂げました。

交通網では、昭和51年に九州縦貫自動車道御船インターチェンジが設置。県内を東西南北に結ぶ国道の整備が進んだことで、生活圏の利便性は格段に向上しました。

現在、九州中央自動車道延岡線道の工事も進み、山間地域の活性化が期待されています。こうした状況から見ると、暮らしに快適なまちづくりが着々と行われてきました。

しかし一方で町の人口は、合併をピークに年々減少しています（右下グラフ参照）。国勢調査によると、平成22年の人口は1万7888人。合併から57年間で約5千人が減り、これからも人口は減少すると予測されます。その背景には、少子高齢化が影響していると考えられます。

まちのルールと主役

近年、まちづくりのルールとして、注目されているのが「自治基本条例」です。この条例は、まちづくりの基本的な考え方と姿勢、住民、議会、行政の役割を明らかにするためのルールと呼ばれています。全国で約230の市町村が、県内では3市町がルールをつくっています。

その背景には、多様化する住民ニーズと地域課題があるからと考えられます。地域課題は、行政と議会だけで解決することはできません。なぜなら、地域のことをよく知る住民が自ら考えて、行動することが有効な方法だといえる

これまでは中央集権



人口の推移



(参考資料/国勢調査)

地方分権で地域間競争へ

少ない生産人口で社会を支える少子高齢化は、労働力の低下、医療費や介護費の増加などで、国の財政運営を圧迫していきました。そこで国は平成12年から地方分権改革を進め、国と地方自治体の関係を「対等」にして、国の権限や財源を地方自治体へと移しました。

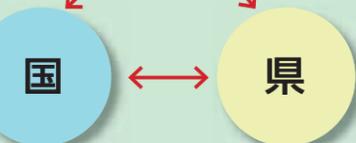
つまり、明治時代から続いた国の中央集権が、地域主権へと大きく転換期を迎えたのです。地方自治体にとっては、

からです。

今まで以上に、まちづくりの主役を住民に、行政や議会と一緒に、行動を起こすことが大切です。「自らのまちは自らでつくる」という意識と、「住民自治のまちづくり」の視点が欠かせません。

町は平成23年7月に、町職員で構成する「御船町みんなで作る町の基本条例制定準備委員会」（委員長・山本孝二町長）を立ち上げました。まちづくりのルールとなる「御船町の憲法」をつくる検討を始めたのです。

これからの地方分権時代を切り開くために、誰もが住みよいまちづくりの仕組みづくりを目指すために――。



これからは地域主権